

小中一貫教育(小中連携)に関する研究〔最終報告〕

吉岡大介¹ 久本卓人¹

子どもたちの成長や発達に関する課題が多様化、複雑化する中で、義務教育9年間を見通して子どもたちに必要な資質・能力を育むことが求められている。本研究では、その有効な取組の一つである小中一貫教育推進のため、その取組の課題を把握し、調査研究協力校区における取組の調査、分析を踏まえて、課題の解決に向けた方策を探った。

はじめに

少子化の進行や急速な情報化、グローバル化の進展、地域コミュニティの弱体化や核家族化の進行等、社会の状況が様々に変化する中、子どもたちには、主体的に困難を乗り越える「生きる力」が重要となる。そのため、発達段階に応じて、子どもたちの「生きる力」を育成していくために、小中学校は連携・協力して対応を図ることがより一層求められている。

このことについて、平成29年3月告示の小中学校「学習指導要領」では、総則において新たに「学校段階(等)間の接続」が示されている。さらに小中学校『学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』では、「小学校と中学校の接続に際しては、義務教育(の)9年間を見通して児童生徒に必要な資質・能力を育むことを目指した取組が求められる」(文部科学省 2018a、文部科学省 2018b)と、義務教育課程終了までに育成を目指す資質・能力を、9年間を通して系統的に身に付けさせることの必要性が示されている。

平成26年にまとめられた「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」(以下、「教育システム答申」という)では、「小・中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加してきている」(中央教育審議会 2014 p. 3)と、小中一貫教育の導入が進んでいることを示している。

その一方で、文部科学省が平成27年に実施した「小中一貫教育等についての実態調査の結果」(以下、「実態調査」という)では、小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価について「大きな課題が認められる」「課題が認められる」の回答の合計が87%あり(文部科学省 2015)、取組を進める上で課題があることが分かる。

研究の目的

小中一貫教育(小中連携)に関する課題を把握し、神奈川県内の調査研究協力校区の取組を調査、分析することで、課題の解決に向けた方策を探り、小中一貫教育の推進に資する。

研究の内容

1 研究の経過

(1) 平成29年度の取組

学校教育においては、全ての子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに、適切に対応していくことを根幹に据えた指導・支援を行うことが求められている。このことから、小中一貫教育(小中連携)の充実を図る際に、教育のユニバーサルデザインの視点からどのような取組を行っていくべきかについて、想定される課題とそれを踏まえた取組の在り方を示した。

(2) 平成30年度の取組

研究2年目は、昨年度の研究で整理した教育のユニバーサルデザインの視点を含め、様々な視点から小中一貫教育(小中連携)の取組の質的向上を図るために調査・研究を行った。

調査研究協力校区である県内四つの中学校区の小中学校への訪問取材等により、小中一貫教育に関する特徴的な取組及び成果や課題等を調査し、それを分析することで、課題解決に向けた方策を探った。

なお、本研究は小中一貫教育を中心に論じるが、取り上げた課題及びその解決に向けた方策は小中連携教育にも資すると考える。本研究を、小中一貫教育校の効果的・効率的な運営に向けた視点として、また、小中一貫教育の導入を検討する学校の参考として、役立つものとした。

2 小中一貫教育の成果と課題

「教育システム答申」は、小中連携教育及び小中一貫教育を次のように定義している。

【小中連携教育】

1 教育課題研究課 指導主事

小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

【小中一貫教育】

小中連携教育のうち、小中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

(中央教育審議会 2014 p. 7)

小中連携教育が、小中学校間の円滑な接続に向けた情報交換や交流を主とするのに対して、小中一貫教育は、目指す子ども像の共有と9年間を通じた教育課程の編成により、系統性を踏まえた指導・支援を通して、子どもたちの「学びと育ちの連続性」を確保し、必要な資質・能力の育成を図ることを目的とした取組であるといえる。

「実態調査」では、全体の87%が、小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価について「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答している。具体的な成果としては、「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」「小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった」等の項目について「大きな成果が認められる」「成果が認められる」の回答が特に多く見られた。

その一方で、先述のとおり、87%が「大きな課題が認められる」「課題が認められる」と回答しており、具体的な課題としては、「教職員の負担感・多忙感の解消」「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保」「小中合同の研修時間の確保」「児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保」の項目について「大きな課題が認められる」の回答が特に多く見られた。

これらの課題は、神奈川県内の小中一貫教育の取組にも当てはまると予想される。

3 神奈川県として目指す小中一貫教育校の在り方

神奈川県は、平成26年7月に「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、平成27年9月に「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 最終報告」をまとめ、目指す小中一貫教育校の姿や小中一貫教育を導入した時の効果、想定される課題等を整理した。その中で、神奈川県の小中一貫教育校は、次のように子どもたちの力を育てていくことを目指すとしている。

【神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがた】

- ・9年間の教育活動を通して異年齢を含めた多くの仲間たちと関わり、多様性を認め合う活動の中で、他者を尊重し、思いやる力を育てている。
- ・9年間一貫した系統的な教育課程のもと、発達の段階に応じた学習習慣の確立及び確かな学力の育成を通して、自立した一人の人間として社会をたくましく生き抜く力を育てている。

・地域の方が学校支援ボランティア等として学校の教育活動の支援を行ったり、学校が地域の資源（環境・人材）を活用したり、地域の活動に協力したりなど、地域との様々な関わりをもつ9年間の教育活動を通して社会の中で自己が成長していることを実感し、将来的に社会に貢献する力を育てている。

・一人ひとりの子どもたちがかけがえのない存在として、仲間たちや周りの大人たちから認められるとともに、9年間の教育活動を通して個々の良さを発揮できる役割が与えられ、適切な支援のもとその役割を果たすことにより自己肯定感を育てている。

・インクルーシブな視点での教育実践により、9年間のスパンの中で、個別の教育的ニーズのある児童・生徒を含めたすべての子どもたちが、地域における同年齢や異年齢の仲間たちとの学び合いや高め合いを通して、主体的に共生社会を創る力を育てている。

(小中一貫教育校の在り方検討会議 2015 p.15)

※下線は、筆者

神奈川県は、共生社会の実現を目指し、できるだけ全ての子どもが同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進している。小中一貫教育においても、インクルーシブな視点を持ち、個別の教育的ニーズのある子どもも含めた全ての子どもたちが同年齢や異年齢の仲間たちと学び合い、多様性を認め合う心の育成を目指していることが、神奈川県の特徴といえる。

小中一貫教育の推進に向けて、県内の導入している中学校区においては、取組がこの「神奈川県がめざす小中一貫教育校のすがた」を踏まえたものになっているか、また、「中学校区教育目標」や「中学校区の目指す子ども像」に即したものとなっているか等を、評価・検証し、改善していくことが重要である。

4 調査研究協力校区の取組

様々な視点から小中一貫教育の質的向上を図るため、調査研究協力校区の取組を取材した。本章では各校区の取組の概要について述べる。なお、詳細は、研究成果物としてまとめる実践事例集に記載する。

(1) 海老名市立有馬中学校区

海老名市は、平成29年度からの全小中学校における小中一貫教育の導入に先駆け、平成27年度に海老名市立有馬中学校区をモデル校区として小中一貫教育を導入した。有馬中学校区は、有馬中学校と有馬小学校が隣接し他家小学校と門沢橋小学校が分離する、4校から成る施設隣接・分離型の小中一貫教育を実施している。

取組1年目の平成27年度は、中学校区の課題等を明確にするために、中学校区4校の子どもたちに対し学習・生活等について実態調査を行った。実態調査の分析の結果、次の二つの特徴が見られた。

- ・「人間関係」に不安を持つ児童・生徒が多い。中学校入学後も友人関係で不適應を起こす傾向がある。
- ・「学力」に対する不安感が大きく、中学校入学後も更に増加していく傾向が見られる。

これらの結果を踏まえ、有馬中学校区の小中一貫教育における研究テーマを、次のように設定した。

【人のつながりを創る】

小・中学校、小・小学校間で子どもたちの様々な交流事業を計画し、その中で「不安感の軽減」を図り、「滑らかな接続」を目指していく。

【学びのつながりを創る】

中学校教員による「乗り入れ授業」や各校の校内研究会に互いに参加し、研究授業を見ることによって、学習内容や学習形態等、「学びづくり」(授業改善)に対する意識化を図る。

この二つのテーマに基づいた実践の成果と課題を踏まえ、取組の2年目以降は、「『交流』の質の向上」と「『学び』の質の向上」を目標として、研究を進めている。

今後は、小中学校の「交流の質」を更に向上させ、子どもたちの人間関係を深め自己肯定感を高めることで、生活態度や学習意欲の向上につなげていく。また、「学びの質」の向上については、教職員間で小中学校の学習指導等の相違を認識した上で、義務教育9年間で子どもを育てるという考えの下、「学びづくり」(授業改善)を推進するとしている。

(2) 秦野市立北中学校区

秦野市は、「はだの教育プラン」に基づき、平成23年4月に市内全域で幼小中一貫教育を導入した。幼小中一貫教育の基本方針を次のとおり定め、市内九つの中学校区ごとに、目指す子ども像を設定、共有しながら、幼小中一貫教育の取組を推進している。

幼小中一貫教育の三つの視点(基本方針)

【学びの連続性】

教育内容の系統性を重視し、連続した学習活動を保証することにより学力の定着及び向上を図る。

【育ちの連続性】

子ども一人ひとりの特性や成長の姿を幼児・児童・生徒の連続的に捉えることによる一貫した教育支援を行う。

【環境構成の連続性】

学びや育ちの一貫性の土台として、それぞれの校種で行われている「学習環境」「指導形態」「指導方法」についての相互理解を図り、有効に活用しながら滑らかな接続を図る。

秦野市立北中学校区は、平成23年4月に1園1小1中から成る、施設隣接型の幼小中一貫教育を導入した。教育目標を「心豊かに たくましく 確かな学力を身につけた子どもの育成」とし、連続性・系統性を意識した保育・授業研究を幼小中学校で共に進めている。

学習意欲の向上を図ることをねらいとし、子どもたちの主体的な学びを支えていけるよう、合同研修会や保育・授業研究を実施し、教職員が発達段階を踏まえた指導方法や学習形態等の工夫について共通認識を図りながら取組を進めている。

「楽しくてまた(毎日)行きたくなる学校づくり」をテーマとして、数年間にわたり取組を進めた効果として、最近の3年間は、中学校での不登校生徒が0人またはごく少数という状態が継続している。

(3) 箱根町立箱根中学校区

箱根町では、児童・生徒数が減少し始めたため、平成20年4月に、町立小中学校が「5小3中」から「3小1中」に統廃合された。子どもたちの学習面での課題の「基礎・基本の定着」、箱根町のねらいである「箱根を知り、箱根を語れる児童・生徒」の育成に向けて、学校目標の共有化を図るとともに、「地域教育、基礎・基本の定着、情報教育、国際理解教育、心の教育」を中心に据えて、「3小1中」の教育環境づくりを行ってきた。

平成27年4月からは、5幼(保)3小1中からなる施設分離型の幼(保)小中一貫教育を導入した(現在は統廃合の結果、4幼(保)となっている)。導入を機に、町の教育方針と幼(保)小中学校の教育目標を一体化し、中学校卒業までの12年間を通した教育課程の系統化を進めている。

箱根町は、「箱根の郷土を愛し、貢献できる人」の育成を目標として、次の四つの項目を箱根教育の柱として取組を進めている。

【箱育】 郷土箱根を知り、箱根を大切におもひつくり

【知育】 学習意欲を高め、自分の将来の夢を叶える土台づくり

【徳育】 豊かな人間性、社会性を育み、信頼される根っこづくり

【体育】 健全な生活習慣を身につけ、体力を高め、たくましい未来を拓く体力づくり

この四つの柱を軸に、幼(保)小中学校が共通して行う教育活動を「共有」、幼(保)小中学校が実態に応じ、特色ある具体策を構築していくことを「個性化」とし、「共有と個性化」を融合させながら一貫教育を進めている。

今後は、「箱根分離型幼(保)小中一貫教育」に対する理念や重要性についての共通認識を、新採用者や異動者を含めた全教職員で継続的に図っていくことを重視している。

(4) 藤沢市立大清水中学校区

藤沢市立大清水中学校区は、隣接する大清水小学校、大清水中学校、県立藤沢清流高等学校の3校で、施設隣接型の小中高連携教育を行っている。

「身近にいる児童・生徒が交流することで地域を明

るくする」ことを三校連携の目的とし、「各校の独自性を損なわず無理なくできることから実践すること」、「全ての教職員の参加と連携が得られる体制を整えていくこと」、「児童・生徒の自主的活動を育て持続性のあるものを創造していくこと」を念頭に置いて取組を進めている。小中学校を中心に、平成28年度からの3年間の研究テーマを、「ともに学びともに育つ『大清水地区教育連携推進』」とし、次の三つの項目について焦点化して実践研究を行っている。

- 【英語教育の視点】
- 【支援教育充実の視点】
- 【学校図書館の活性化の視点】

小中高連携教育の取組を通して、教職員間の交流の機会が増え、情報交換・情報共有が容易にできるようになってきている。今後も、交流の時間を十分確保し、相互理解、共通認識を図るとしているが、現在は3校の日課表が異なっているため、子どもたちの交流や教職員の連携を行う際に、共通の時間を確保することが困難な状況がある。今後は、先進事例等も踏まえながら、連携を円滑に行うための日程の組み方についても研究していくとしている。

5 小中一貫教育の課題解決に向けた方策

調査研究協力校区における取組や先行研究を踏まえ、「実態調査」で示された課題等から、次の(1)～(5)を取り上げ、その解決に向けた方策を探った。併せて、参考となる調査研究協力校区の取組を紹介する。

- (1) 系統性を踏まえた学習指導
- (2) 教職員間の相互理解・共通認識の醸成
- (3) 合同研修会等に関わる日程調整
- (4) 教職員の多忙化・負担感の解消
- (5) 地域との連携・協働

- (1) 系統性を踏まえた学習指導

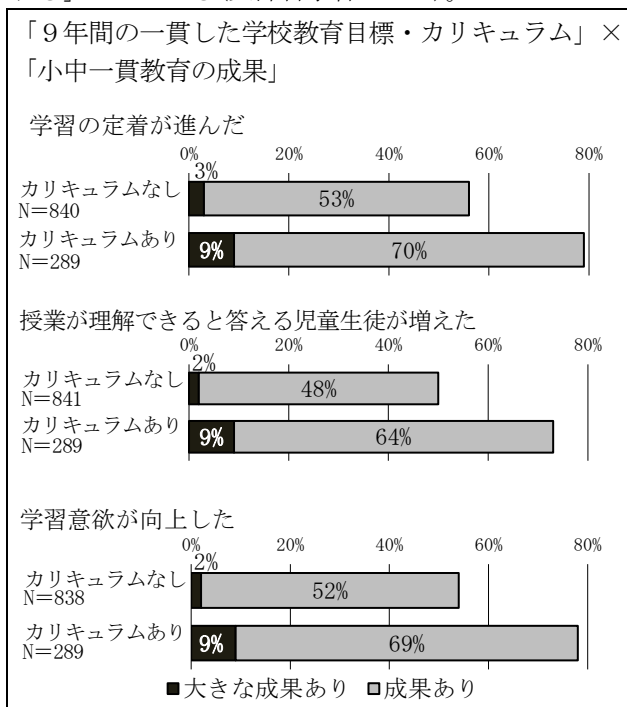
ア 課題解決に向けた方策

小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、系統性を踏まえた学習指導を行うことであり、子どもたちに必要な資質・能力を発達段階に応じて育成していくことである。

「実態調査」の、「9年間の一貫した学校教育目標・カリキュラム」と「小中一貫教育の成果」のクロス集計の結果によると、9年間の一貫した学校教育目標を設定し、系統性を踏まえたカリキュラムを編成している学校は、そうでない学校と比較して、「学習の定着が進んだ」「授業が理解できると答える児童生徒が増えた」「学習意欲が向上した」等の項目において、成果があったとした割合が高い(第1図)。

これは、9年間を通したカリキュラムを編成し、系統性を踏まえた学習指導が子どもたちの学習活動に効果的であることを示している。一方で、「9年間の系

統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発」については、小中一貫教育実施件数の71%が「課題が認められる」としている(文部科学省 2015)。



第1図 「9年間の一貫した学校教育目標・カリキュラム」と「小中一貫教育の成果」クロス集計抜粋 (文部科学省 2015を基に作成)

9年間の一貫したカリキュラムの編成については、学習指導の全てを小中学校で統一しようとするのではなく、小中学校のそれぞれの特色や、個々の教職員の創意工夫をいかした学習指導を意識することが重要である。

そのためには、子どもたちの実態や発達段階を踏まえ、どのような視点で系統的に取り組んでいくのかを、小中学校の教職員で検討した上で、共通認識を持って指導に当たることが求められる。

イ 調査研究協力校区の取組例

海老名市立有馬中学校区では、9年間の教育課程を研究し、中学校数学科の教職員が小学校6年生に算数の授業を行う「乗り入れ授業」を実施している。学習内容と学習方法を明確にした年間スケジュールに基づき、文字式や関数などの中学1年生でつまづきやすい領域を中心に、系統性を意識した学習指導を行っている。「乗り入れ授業」の取組は、子どもたちの学力向上を図るだけでなく、小中学校の教職員間の、学習内容や指導方法についての相互理解にもつながっている。

秦野市立北中学校区では、平成29年度から算数・数学における11年間を貫いた学習系統表を作成し、幼小中学校の学びの連続性を意識した保育・授業改善を図っている。この学習系統表には、学習内容にとどまらず、「子どもに必要な資質・能力」や「継続指導が必要な事項」も記載されている。中学校の数学科教職員

が作成した原案を、幼小中学校の教職員が協議し、中学校区の子どもたちの実態に即した学習系統表となるよう、平成29・30年度に教職員間で情報交換を重ね、平成31年度からの活用を目指して作成中である。

箱根町立箱根中学校区では、総合的な学習の時間において、箱根町の基幹産業である観光に特化した「観光学習」を小中学校が共通して展開している。小学校では、校区による地域性の違い等も踏まえ、細かな教育課程は統一せず、各小学校の特色をいかした活動を行っている。また、全ての小学校において「箱根の観光」という共通したテーマで学習が進められるため、中学校での総合的な学習の時間との接続も円滑に図られ、系統的な学習活動を行うことができている。

藤沢市立大清水中学校区では、小学校5・6年生の外国語の教科化に当たり、英語教育における小中学校の連携を重視している。英語教育についての相互理解を図るための小中学校合同研修会に参加した教職員からは、「今後、小学校の教員と中学校の外国語科教員の話合いの機会を増やしていく必要がある」「小学生のうちに身に付けておいてほしい力を中学校の教職員から伝える場があるとよい」等の意見があり、英語教育における小中連携への意識の高まりが見られた。研修会后、継続的に小中学校の英語の授業を互いに参観し、授業力向上のための指導方法等の情報交換を行なっている。

(2) 教職員間の相互理解・共通認識の醸成

ア 課題解決に向けた方策

先述したように、「系統性を踏まえた学習指導」を行うためには、まず、小中学校の教職員間で指導体制や指導方法、評価方法等に違いがあることを理解し、9年間を通して子どもたちを育成することの重要性について、共通認識を持つことが必要である。

しかし、「実態調査」には、小中一貫教育実施件数の54%が「小中の教職員間の共通認識の醸成」に「大きな課題が認められる」「課題が認められる」（文部科学省 2015）と回答していると示されており、共通認識の難しさがうかがえる。

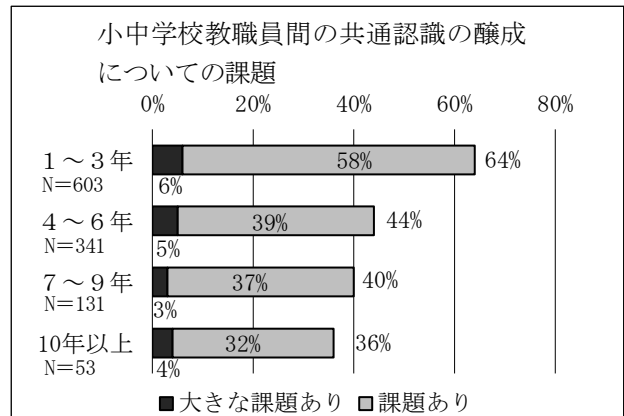
学習面や児童・生徒指導面の認識の共有化を図るために、調査研究協力校区で実施している合同研修会や相互の授業参観等は、全国の多くの先進事例においても実施されており、成果を挙げている。

合同研修会等において、教職員間で協議を行う際には、「課題を共通認識する上で、共通の尺度を用意したり、客観的なデータや具体物を基にして議論したりすることが有効」とされている（文部科学省 2016a）。

また、「実態調査」では、実施年数が経過するにつれて、教職員の共通認識の醸成について、課題があるとする割合が低くなるという結果が示されている（第2図）。

このことから、教職員間の相互理解・共通認識の醸

成には、長期的な視点に立って取り組むことが重要と考える。



第2図 小中一貫教育実施経過年数と教職員の共通認識の関係（文部科学省 2015を基に作成）

イ 調査研究協力校区の取組例

海老名市立有馬中学校では、合同研修会の際、具体的なテーマを決め、少人数の分科会で情報交換を行い、相互理解を図っている。平成30年度は、子どもへの支援をテーマに、情報交換を行った。

藤沢市立大清水中学校区では、継続的に支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に向けて、小中学校の連携の充実を図るため、藤沢市相談支援教室の職員を講師として合同研修会を行った。相談支援教室の取組や、不登校生徒への支援、スクールカウンセラーによるカウンセリング等についての講義により、小中学校それぞれの支援教育について理解が深まった。また、小学校の卒業生を中学校へ引き継ぐ場面以外でも、小学校の児童支援担当教諭と中学校の生徒指導担当教諭を中心に、定期的に情報共有が行われている。このような取組を通して、小中学校の教職員が共通認識を持ち、9年間を通して子どもたちを支援していく体制を構築している。

(3) 合同研修会等に関わる日程調整

ア 課題解決に向けた方策

「系統性を踏まえた学習指導」を行うための会議や、「教職員間の相互理解・共通認識」を図るための合同研修会等に取り組むための、日程調整も課題となっている。

調査研究協力校区においても、部活動の有無等、小中学校の違いにより、調整に苦慮しているという状況が見られた。また「実態調査」においても「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保」や「小中合同の研修時間の確保」、「時間割や日課表の工夫」、「年間行事予定の調整・共通化」等の日程や時間の調整が課題であると考えている小中一貫教育校があるとしている（文部科学省 2015）。

先進事例の中には、中学校で、部活動を行わない曜日を決め、その曜日に集中して会議等を行っている事例がある（渡邊他 2015）。

また、小中学校で放課後の時間をそろえることで、研修会の時間を確保している事例もあり、参考になる(第1表)。

第1表 研修会に配慮した日課表例

	小学校	中学校
給食	12:10~12:55	12:35~13:05
昼休み	12:55~13:20	13:05~13:20
清掃	13:25~13:40	13:25~13:40
第5校時	13:45~14:30	13:45~14:35
帰りの会	14:30~ 14:45	14:35~ 14:45
合同研修会	15:00~16:30	

(埼玉県教育委員会 2014 p.20を基に作成)

さらに、別の事例では、子どもたちの交流活動や乗り入れ授業等の活動を想定し、小中学校で日課表の第1校時、第3校時、第5校時の時間をそろえることで、日程調整を行いやすくしている(第2表)。

第2表 子どもの交流活動等に配慮した日課表例

	小学校	中学校
第1校時	8:50 ~9:35	8:50 ~9:40
第2校時	9:40~10:25	9:50~10:40
第3校時	10:45 ~11:30	10:45 ~11:35
第4校時	11:40~12:25	11:45~12:35
昼食、昼休み、清掃等		
第5校時	13:55 ~14:40	13:55 ~14:45
第6校時	14:40~15:35	14:55~15:45

(埼玉県教育委員会 2014 p.29を基に作成)

これらの事例は施設一体型・隣接型を想定しているが、施設分離型の小中一貫教育校にも参考になる。

イ 調査研究協力校区の取組例

箱根町立箱根中学校区、秦野市立北中学校区では、年度の初めに、小中一貫教育に係る推進部会やプロジェクトの会議、合同学校行事等の予定を集約し、その日程を各学校の年間計画に優先的に組み込んでいる。これにより、日程調整をスムーズに行うだけでなく、年間の取組の見通しを持つこともできている。

(4) 教職員の多忙化・負担感の解消

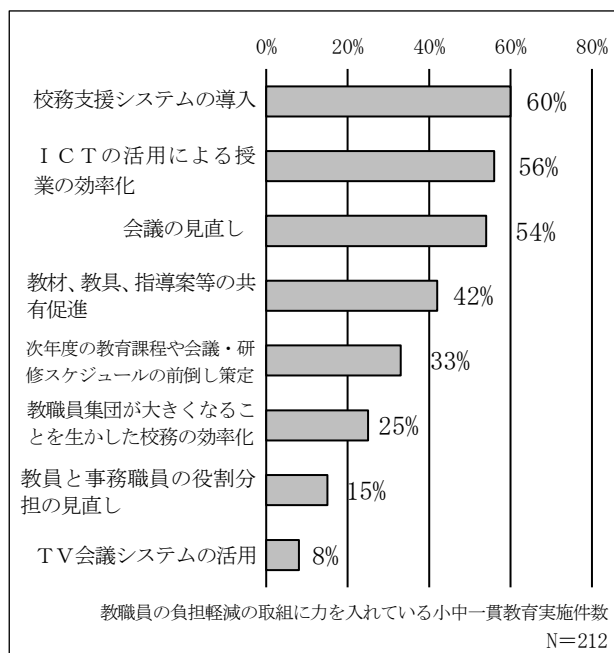
ア 課題解決に向けた方策

学校間での日程調整、合同研修会等の会議のために、時間が割かれ業務量が増えること、また、施設分離型の場合には移動時間等の負担もあり、多忙化・負担感が課題となっている。

「実態調査」において、教職員の負担軽減に力を入れていると回答した小中一貫教育校が行っている具体的な取組を第3図に示す。

取組としては、「校務支援システムの導入」の割合が高く、多くの学校が取り入れている。校務支援システムのネットワーク等を活用することで、伝達を目的とする会議等を削減できるとともに、システム内で各学校の年間計画等を共有することで、日程調整も比較

的容易になる。さらに、共有フォルダを設置し、教材、指導案等を学年、教科、単元別に保存し、閲覧できるようにしておくことで、他校種の学習内容や指導方法を確認でき、学習面の共通認識や系統性を踏まえた学習指導に役立てることができる。



第3図 負担軽減に関わる具体的取組内容

(文部科学省 2015を基に作成)

神奈川県内の公立小中学校の80.2%が、統合型校務支援システムを導入している。業務量の軽減、多忙化解消のために、今後、更なる導入の拡大が期待される。

イ 調査研究協力校区の取組例

秦野市立北中学校区では、平成23年の導入以来長年培ってきた幼小中一貫教育の取組について、今後は、新たな取組を増やすのではなく、現在の取組の質を高めていくことで、業務の増加につながらないようにしている。

箱根町立箱根中学校区は、各学校間が離れているため、会議等を行う際の「距離と時間」が課題となっていた。そこで、平成28年度から町教育委員会、3小学校、1中学校をつなぐTV会議システムを導入した。これは、教職員や子どもの移動に関わる負担を解決し、効率的に情報共有を図るために有効な手立てである。

(5) 地域との連携・協働

ア 課題解決に向けた方策

学校は、「生きる力」を育成するために、様々な人々とつながり合いながら学ぶことができる開かれた教育環境となることが求められている。児童・生徒にとって望ましい教育環境を整備するためには、学校のみだけでなく、地域等との連携・協働が必要である。

小中一貫教育を進めるに当たっても、取組を学校間にとどめず、地域との連携・協働により、中学校区を目指す生徒像の育成に向けて、地域ぐるみで義務教育9年間の学びと育ちを支えていくという視点が重要で

あると考える。

国は、小中一貫教育とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、「ともに教育改革にとって重要なツールであり、一体となって相乗効果を発揮していくことが期待されることから、両者を結びつけ、互いに関連を図りつつ展開していくことが求められる」(コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議 2014)とし、一体的に取り組むことを推奨している。

しかし、小中一貫教育には、施設一体型、施設隣接型、施設分離型など、様々な形態があり、地域住民や保護者の関わり方も異なるため、コミュニティ・スクールとの一体的な取組の在り方を画一的に捉えるのではなく、地域の特色や実情、ニーズ等に応じて、柔軟に捉える必要があると考える。

学校運営協議会の下部組織である部会に、小中一貫教育に特化した「小中一貫教育部会」を設け、中学校区の連携を図ることは方策の一つである。実際に、本県のコミュニティ・スクールにおいても、他校種との連携を図る部会を設けている学校がある。

イ 調査研究協力校区の取組例

海老名市立有馬中学校区では、小中一貫教育を導入するに当たり、保護者、地域住民に趣旨や具体的な取組内容等を周知するための講演会を実施した。なお、海老名市は、市内の全小中学校のコミュニティ・スクール化を推進しており、小中一貫教育と一体的に取り組むことが期待される。

箱根町立箱根中学校区では、取組や成果を保護者、地域住民に周知するため、箱根町広報誌「広報はこね」に、幼(保)小中一貫教育に関する取組の記事を毎月掲載している。

藤沢市立大清水中学校区では、学校・保護者・地域の三者連携の「大清水心のかげはし会」と、小中高連携教育を連動して、学校と地域が密接に関わり、協働して教育活動を行っている。

6 評価・検証・改善の必要性

取組をよりよいものにするためには、各学校の取組の成果と課題について、評価・検証し、必要に応じて改善していくことが重要である。

「教育システム答申」においても、「教育活動等の成果を評価・検証し、関係者全員が成果を味わい、課題と向き合い、主体的な取組の改善につなげるサイクルの構築が一層重要になってくる」(中央教育審議会 2014 p. 33)と、その必要性を述べている。

しかし、その一方で、「小中一貫の成果・課題の分析・評価指標の確立を課題と認識している取組が7割近くあり、小中合同での学校評価の実施率は3割程度」(中央教育審議会 2014 p. 33)と、取組の評価に関することを課題と認識する学校の割合が高いこと、小中

合同で学校評価を実施している割合が低いことが示されている。

「教育システム答申」を受ける形で、平成28年に改訂された「学校評価ガイドライン」には、義務教育学校並びに小中一貫教育校における評価についての項目が新設された。小中一貫教育の評価は、接続する小中学校で共通した評価項目・指標を設定し、共同して報告書を取りまとめることが望ましいとしており、評価項目を設定する際の参考として、次のような例を示している(第3表)。

第3表 義務教育学校、小中一貫教育校における評価項目例

<p>【義務教育学校】※小中一貫教育校も含む</p> <ul style="list-style-type: none">・学年段階の区切りの柔軟な設定とそれらを踏まえた指導計画の実施状況・9年間の系統性・連続性を強化した教育課程・指導計画の実施状況・学校独自の新教科や領域の指導の実施状況・多様な異学年交流の実施状況・児童生徒の異学年集団におけるリーダー体験の状況・9年間の一貫教育の円滑な実施に必要な組織運営体制整備・学年段階の区切りの変更による教育効果・系統性・連続性の強化による学力・学習状況調査の結果の改善・独自の新教科等のねらいの達成状況・児童生徒のコミュニケーション能力の状況・児童生徒の自己肯定感の状況・9年間の一貫教育の実施に伴う校務の効率化の状況・教職員の負担感・多忙感の緩和状況・学習上の悩みを抱える児童生徒への対応状況・不登校・いじめ・暴力行為への対応状況・後期課程への進学に不安を覚える児童への対応状況・小中学校の授業観・評価観の共有状況・小中学校の指導内容の系統性に関する教職員理解の状況 <p>【小中一貫型小学校・小中一貫型中学校】</p> <p>※上記に記載した例を準用することに加え、特に以下のような例が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育の円滑な実施に必要な組織運営上の工夫・小中学校の教職員の連携協力による指導等の実施状況・同一中学校区内の小中学校間の取組の調整状況

(文部科学省 2016bを基に作成)

小中一貫教育の取組を実施するだけでなく、中学校区の特色や実態を踏まえた評価項目を設定し、小中合同で、取組について評価を行うことが重要である。現在の取組を評価し、その取組が中学校区の子どもたちの学びと育ちに寄与しているかを検証することで、取組をより良いものに改善することができる。

調査研究協力校区においても、取組の内容や、成果と課題について、子どもや保護者、教職員にアンケート調査を実施したり、定期的に開催する会議で取組の精選を行ったりする事例が見られた。それらの中学校区では、評価・検証し、改善を図ることで、小中一貫

教育(小中連携)導入から数年が経過してもなお意欲的に取組が推進されている。

研究のまとめ

本研究では、小中一貫教育の課題を五つ取り上げ、その解決に向けた方策を探り、方策の具体的な事例として、調査研究協力校区における取組を中心に紹介した。また、取組をよりよいものにするために、学校が取組を評価・検証し、改善につなげることの必要性について示した。

以上のことは、小中一貫教育校の効果的・効率的な運営に向けた一助として、また、小中一貫教育の導入に向けて準備を進めている中学校区の参考として、役立つものとなるを考える。

おわりに

小中一貫教育に取り組む上で最も重要なのは、取組自体が目的となつてはならないということである。小中一貫教育は手段であり、その目的は「目指す子ども像」の実現であり、9年間を通した子どもたちの「生きる力」の育成である。その目的に照らして、小中一貫教育は、小中学校の教職員、保護者、地域が一体となるために有効な手立てと考える。

今後、小中一貫教育の更なる推進のために、本研究が活用されれば幸いである。

最後に、研究を進めるに当たり、ご協力頂いた調査研究協力校区の皆様や、御指導、御助言を頂いた国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 総括研究官 屋敷和佳氏に感謝申し上げます。

[調査研究協力校区]

○海老名市立有馬中学校区

海老名市立有馬小学校 海老名市立門沢橋小学校
海老名市立社家小学校 海老名市立有馬中学校

○秦野市立北中学校区

秦野市立北小学校 秦野市立北中学校

○箱根町立箱根中学校区

箱根町立湯本小学校 箱根町立仙石原小学校
箱根町立箱根の森小学校 箱根町立箱根中学校

○藤沢市立大清水中学校区

藤沢市立大清水小学校 藤沢市立大清水中学校

[助言者]

国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 総括研究官 屋敷和佳

引用文献

コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議 2014 「小中一貫教育を推進する上での学校運営協議会の在り方について(第一次報告)」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shin

[gi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2015/03/24/1536133_7.pdf](http://www.mext.go.jp/icsFiles/afiedfile/2015/03/24/1536133_7.pdf)(2019年1月取得) p. 8

埼玉県教育委員会 2014 「小中一貫教育推進ガイド」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/syoucuyuixtukann.html>(2019年1月取得)

小中一貫教育校の在り方検討会議 2015 「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 最終報告」
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f533778/documents/804174.pdf>(2019年1月取得) p. 8

中央教育審議会 2014 「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiedfile/2014/12/22/1354193_1_1_1.pdf(2019年1月取得)

文部科学省 2015 「小中一貫教育等についての実態調査の結果」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/1369584.htm(2019年1月取得)

文部科学省 2016a 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/01/19/1369749_1.pdf(2019年1月取得) pp. 26-27

文部科学省 2016b 「学校評価ガイドライン」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2016/06/13/1323515_021.pdf(2019年1月取得) pp. 54-55

文部科学省 2018a 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』 p. 75 東洋館出版社

文部科学省 2018b 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』 p. 72 東山書房

渡邊恵子他 2015 「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」(国立教育政策研究所 平成27年度プロジェクト研究報告書)

http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h27/all.pdf(2019年1月取得) p. 247

参考文献

神奈川県教育委員会 2018 「神奈川県小中一貫教育推進ガイドブック」

栃木県教育委員会 2018 「栃木県小中一貫教育ガイドライン」

箱根町教育委員会 2018 「平成30年度箱根町教育方針」

秦野市教育委員会 2017 「幼小中一貫教育・5年間の取組と総括 ～みんなで育てよう! はだのっ子～平成23年度～28年度」